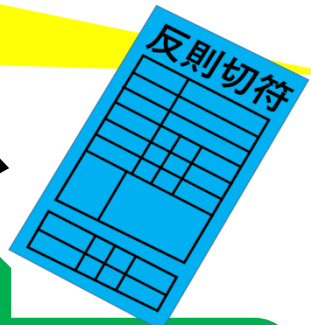


令和8年4月1日から…

自転車交通違反に 青切符を導入



自転車等に対する※交通反則通告制度（青切符）の適用

対象となる
違反行為は **113種類**

反則通告制度
の対象は **16歳以上**

通行車両や歩行者に危険を
生じさせる行為、交通事故に
つながるような悪質・危険な
違反行為は取締りの対象にな
ります。

対象となる違反行為の一例

信号無視



反則金
6000円

通行禁止違反



反則金
5000円

遮断踏切立入り



反則金
7000円

携帯電話の使用等



反則金
12000円

一時不停止



反則金
5000円

車道の右側通行等



反則金
6000円

ところで…

交通反則通告制度って
なに？
青切符を切られたら
どうなるの？



主な違反（反則）行為

被側方通過車義務違反
※できる限り道路の左側端に寄って通行する

反則金額

5, 0 0 0 円

公安委員会遵守事項違反（傘さしなど）

5, 0 0 0 円

並進禁止違反

3, 0 0 0 円

交差点右左折方法違反

3, 0 0 0 円

歩道徐行等義務違反

3, 0 0 0 円

軽車両乗車積載制度違反（二人乗りなど）

3, 0 0 0 円

比較的軽微な交通違反で青切符の交付を受けた違反者が
反則金を納付することで刑事罰を科されない制度の事です。

違反（反則）
行為



警察官から
違反（反則）行為
の告知

青切符の交付
納付書の交付



反則金納付

金融機関にて
反則金を納付



終結

反則金不納付

刑事手続きへ
（裁判など）

詳しくは…

交通企画課
X 公式
アカウント



岐阜県警察

